

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月～平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月～令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例	
設置目的	当施設は、障害者のスポーツの振興及び普及を図り、もって障害者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものである。	
施設の内容	敷地面積	16,095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
内容	体育館:体育室, トレーニング室, 事務室, 更衣室, トイレ, 機械室, グラウンド:器具室, 更衣室, トイレ	
開館(所)日	火曜日, 12月29日から翌年1月3日までを除いた日	
開館(所)時間	午前 9時00分～午後 8時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供, 指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント, 経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会, 利用調整会議の開催) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作 ・日常点検業務・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告業務 	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	体育館, グラウンド

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	308 日	308 日	308 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	30,000 人	29,149 人	27,546 人	91.8%	94.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
障害者	10,000 人	10,592 人	10,078 人	100.8%	95.1%
その他	20,000 人	18,557 人	17,468 人	87.3%	94.1%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	30,000 人	29,149 人	27,546 人	91.8%	94.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	28,556	28,927	28,556	100.0%	98.7%
利用料金収入	1,069	931	906	84.8%	97.3%
その他	48	24	85	177.1%	354.2%
収入計 (a)	29,673	29,882	29,547	99.6%	98.9%

(2) 支出

人件費	17,298	15,803	16,957	98.0%	107.3%
施設管理費	6,764	9,250	7,428	109.8%	80.3%
事業運営費	5,375	4,565	4,458	82.9%	97.7%
その他	236	705	266	112.7%	37.7%
支出計 (b)	29,673	30,323	29,109	98.1%	96.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-441	438		-99.3%
前期繰越収支差額		649	208		32.0%
次期繰越収支差額		208	646		310.6%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は正規4名・契約職員2名の合計6名の配置(そのうち2名が福祉センター勤務を兼ねる) 職員の研修については、外部団体開催の福祉研修、障がい者スポーツ研修等に派遣いたしました。 		<ul style="list-style-type: none"> 勤務形態がシフト制で交代勤務になっているため、連絡は職員全員が密に行い、いつでも、どの職員でも対応できるように努めました。 貸館業務に支障が出ないよう工夫しながら、職員の外部研修や障がい者スポーツ事業への派遣協力を行いました。 台風接近時の閉館時間の繰上げや、新型コロナウイルス感染症対策など、利用者の安全を最優先に対応しました。 		A	必要最低限の職員配置で、工夫し、事業を効率的かつ適切に実施している。また、職員は緊急時の対応等、研修を受講し、利用者が施設を安全に安心して利用できるように努めている。	A
人員体制	正規	4人	非正規	2人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各設備保守委託業者と連絡を取りながら、定期的な保守点検と施設・設備の修繕を行いました。 各施設・設備保守点検 駐輪場屋根、ロータリー修繕 ロビー電気設備修繕 草刈機修理、メンテナンス 暗幕紐交換修繕 自動火災煙感知器設備改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> 日常の設備点検を怠らず、職員もできる範囲で、自ら修理、点検、整備を積極的に行いました。 職員によるグラウンドの転圧や季節に合わせて芝生整備(草刈り)を重点的にを行い整備に努めました。 ロビー電気設備のLED化を進め、長期的な経費削減、省電力化に努めました。 		S	職員一人一人が日常点検を実施することで、利用者が安心して利用できる施設運営について、意識付けされており、安全な施設の維持管理がされている。 保守点検業務において、一部、不適切な契約事務処理が見受けられたため、改善するよう指導を行った。	B
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕様書により実施した各事業 障害者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ教室・研修の開催 (2)地域巡回指導 (3)健康教室 (4)啓発・情報の提供 (5)障害者スポーツ普及事業への協力 (6)施設の貸館業務 		<ul style="list-style-type: none"> 「より身近に障がい者スポーツを感じたい」というニーズに対して、地域巡回指導「障がい者スポーツ塾」を実施し、スポーツ体験やパラアスリートの方々との出会いを通して障がいの理解を図りました。 前年ながら新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が出来なかったスポーツ教室・研修がありました。 		B	新型コロナウイルス感染症の影響による事業計画の一部中止はやむを得ないものと判断しており、その他の事業については、計画通り、適正に実施されている。地域巡回指導等、積極的に障害者スポーツの普及に取り組んでおり、今後の施設利用者確保にも効果が期待される。	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ブラインドテニス大会 救命救急法講習会 		<ul style="list-style-type: none"> ブラインドテニス大会では、県内外から参加者が集まり、交流が深まる大会となりました。 救命救急講習会では、広く参加を呼びかけ、例年同様に多くの参加者が集まる有意義な講習会となりました。 		A	毎年、開催種目や内容を変え、障害者スポーツを広める工夫がされている。また、例年開催している、救命救急講習会については、近隣施設を巻き込んだ取組として継続して実施することで、職員はもとより、近隣施設の職員も含め、日頃から防災に対する意識付けがされている。	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の練習補助 物品(体育備品)の無料貸出し、定期的なメンテナンス ノロウイルス等の対策としてドアノブ、スイッチ、手すり、自動販売機等の消毒による感染予防 毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室の目視点検 		<ul style="list-style-type: none"> 一人で来館された方などにも、スポーツを楽しんでいただけるよう、利用者から希望があった際に、職員が練習の補助を行いました。 冬季の感染症が懸念される季節には、利用者が安心して施設を利用できるよう、次亜塩素酸ナトリウムを使った消毒を行いました。 		S	積極的に利用者サービス向上に取り組んでおり、施設職員による補助や備品の無料貸出など工夫がなされている。また、施設の衛生面にも配慮しており、今後も継続して取り組んでいきたい。	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置 口頭、電話等による要望受付 苦情解決委員会の設置 運営協議会からの意見聴取 		<ul style="list-style-type: none"> 意見は苦情と要望に区別して把握し、迅速な対応、解決、改善を心掛け、誠実に対応しました。 苦情はありませんでした。 		A	年間を通して、苦情が無かったことは評価しており、要望等にも迅速かつ適切に対応されている。	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置 駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導 点字ブロック上の安全確保(車両移動) 消防訓練の実施(年2回) 放火対策として、当日朝のゴミ出しに近隣関係機関にも徹底しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 気温、湿度が高い日には、冷房、冷風機を早めに使用し、熱中症対策のための環境づくりに力を入れて取り組みました。また、万が一の備えとして、応急キット、経口補水液を用意しました。 地震開催を想定した避難訓練では、最少人数での役割分担を意識し、職員一人一人の防災意識を強化しました。 		S	日頃から、施設利用者が安全に安心して利用できるよう配慮されている。安全対策として、定期的に行っている消防訓練や防火対策など適切に取り組んでいる。	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用において利用調整会議を行うことで施設利用の平等化を図りました。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用調整会議では障がい者団体・その他の団体と分けて開催し、抽選方式で利用日を決定すること等、公正・公平な体育館利用の平等化を図りました。 		A	年間2万人を超える利用者がある中、特にトラブルもなく、公平性を確保した上で、適切に運営されている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をいたしました。	・各事業の申込受付では取扱いに注意し、保管期間経過後はシュレッダーで破棄しました。利用団体名簿はロッカー内で保管し、必要な場合のみ閲覧しています。	S	個人情報の取扱については、執務室内からの持出しを原則禁止とし、執務室内の書棚で適正に管理されている。	A
⑩利用実績	・上記4. 施設利用実績の通り	・新型コロナウイルス感染症の影響があり、減少となりました。 ・体育館の利用では、一時間ごとに貸館状況を表示し、個人利用を中心に空いている時間帯の効率的な貸出しをすることができています。また、HPで予約状況を公開し、キャンセル後の有効利用を図りました。地域住民からの施設利用の問い合わせも増え、利用につながっています。	A	施設の予約状況をホームページを活用し、広く周知することで、施設の有効活用に配慮されている。今後は、ホームページ等を活用した施設予約についても検討していただきたい。	A
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」の通り	・支出面では、業務運営や安全面で支障がでないように注意しながら節約に努めました。 ・館内のロビー、玄関の照明を蛍光灯からLEDに変更し、電気代の節約を図りました。	A	節減に努めながら、施設の省エネに配慮するなど工夫されており、収支も適正である。	A
⑫その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取扱い状況	・虐待はありませんでした。所内会議等では、虐待に関する話題を繰返し取上げ、啓発や防止に努めました。 ・地域の方々にも施設を貸出しており、近隣施設等に事業の開催案内をすることで、障害のある方への理解を図りました。 ・県の「わが社のe行動」宣言に基づき環境に配慮した行動に努めました。	A	地域住民の定期的な施設利用により、施設のPRのほか、障害のある方との共生や障害への理解にもつながっている。	A
総合評価		・施設の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年より1,603人の減少となりました。昨年度に引き続き、施設の空き時間は個人利用が多くなり、一人で来館された方には、希望があれば、職員が練習の補助をするなど、利用者の定着化を図ることができました。 ・県内各地の施設へ赴き、障がい者スポーツの普及に努めました。	A	施設の老朽化が懸念される中、利用者の安全安心を第一に適切に管理運営されており、障害者スポーツの普及等にも積極的に取り組んでいる。今後は施設の長寿命化を念頭に策定される個別施設計画に基づき、継続して、利用者が安心して利用できる施設の管理運営に努めていただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・今後も新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が予想されますが、感染予防対策に重点的に取り組みながらの運営に努めます。また、事業面においても、スポーツ教室等の種目、参加人数、日程を十分に検討し、参加者の安全を第一に考えて各種事業を進めていきます。 ・施設の老朽化に伴う故障等が多く発生しており、特に冬期間の暖房設備の修理、修繕が必要と思われます。	施設の老朽化については、これまでも懸念されており、令和2年度に策定する個別施設計画により、修繕計画を明確にし、施設の長寿命化を図る予定。引き続き、指定管理者と協力して、施設の安全確保をした上で、適正に管理運営していく。